

土休日営業シフト化反対 ニュース No.5 志木センタ

発行 安達繁敏、平野良成、千葉早苗 他

センタ長 『No.4 ビラは間違っている』と発言 どこが違うか説明せよ！

十二月二十六日、早朝、志木ビルの門前で「土休日営業シフト化反対ニュース4号」を有志で配布しました。その日の終業間際に、センタ長が、年末の挨拶ということ、職場に見え、挨拶の中で、朝、配布したビラについて事実と違うといいながら、どこが違うのかも説明もせず、真意を確かめる質問にも前回同様答えず退場しました。

センタ長が、職場に来る前に二人の代表を呼び出して話した内容によると、ビラの中に『本部長に届け、後日回答する』と要請文を受け取った』と記述したことに対して、「そのような約束はしていないと本社は言っている。だから、ビラは事実と違う』言っことのようにです。

しかし、十二月十八日当日、要請に参加した多くの人は、会社が要請書を受け取る場面を確認しており、その時、会社側は誰に連絡すればいいのかと、聞いてきたので、埼玉センタは安達、それぞれのセンタの代表は名刺を出し、連絡先、連絡を受ける者を明らかにしました。これだけ明確な事実を否定するのであれば、その根拠を皆の前で説明するべきです。

パワーハラスメント発言 は絶対許せない

一方的な挨拶で帰ろうとしたセンタ長の、真意を確かめようとした者の発言に対して『うるさい、だまれ！』など女子社員の肩に手を掛け、暴言を吐いた課長があります。

これは、社員の発言の機会を奪い、恫喝によって萎縮させようとする最悪のパワーハラスメントです。民主主義社会の中で許されるものではありません。自由な発言が出来る環境を守る為にも、人権侵害で徹底的に責任を追及していきます。

必要のない休日出勤は止めさせよう

会社はCSRで法令遵守と約束しています。

「国民の祝日に関する法律」第3条（国民の祝日は休日とする）を守る事を要求します。

祝日は最低配置要員があり、今まで情案や113、故障修理部門等は最低配置要員で働いてきました。

今回の「土休日営業」では最低配置要員の考え方は無いと通信労組との本部交渉で本社は回答しています。

会社は休日は真にやむをえない場合のみ認める。それは病気や親族の危篤の場合で、それ以外は年休でと言っています。年休を認めるなら、その前提となる休日出勤の必要性はありません。会社は必要のない休日出勤を命じた事になります。必要のない休日出勤はやめるべきです。

FAXで 抗議しましょう

抗議先

コンシューマ事業推進本部

マーケティング部門長

電話 03・5359・7770

FAX 03・3378・3267